

No.	資料番号 ・ページ	質問	回答(案)	担当課
1	資料4 P6	(5) 乳児家庭全戸訪問事業(新生児・産婦訪問指導事業)【保健予防課】について質問です。 量の見込みと年間訪問件数(実績値)の記載がありますが、出生届に基づくと対象となる「生後4か月までの乳児のいる全ての家庭」自体は何件だったのでしょうか。質問の背景としては、対象が何件あって、実際に訪問できた件数は何件だったかが分からない状態で、本件は達成度合いを評価できないのではないかと考えたからです。	訪問の対象は「生後4か月までの乳児のいる全ての家庭」ですが、多胎児家庭もいるため、件数のカウントは新生児の人数で行っています。 したがって、過不足理由に記載のとおり、令和4年度の対象件数が「3,698件(人)」に対し、訪問件数が「3,447件(人)」であるため、93.2%が実際の訪問率となります。	保健予防課
2	資料5 P1	保育園ナビゲーターについて質問です。 分析欄に「◆保育園ナビゲーターによる利用可能な保育サービスの情報提供を継続実施した。」との記載がありますが、保育園ナビゲーターの配置効果について具体的に分析する予定はございますでしょうか。 質問の背景としては、資料4の4ページに「利用者支援のみを行う「特定型」(保育園ナビゲーター：本庁・豊洲特別出張所)」との記載がありますが、利用者目線で申し上げますと、保育園ナビゲーターが具体的にどのような活動をしているのか(オンライン等での対応をしているのか)、認知度や利用率はどの程度なのか、配置場所が適切なのか等、活動内容は見えないと考えたからです。	保育園ナビゲーターは、保護者のきめ細かいニーズを把握し、保護者が様々な保育サービスを適切に選択、円滑に利用できるよう、保育サービスに関する情報の集約・提供、相談対応を行うことを目的に、平成30年1月から導入したものであり、区役所の入園係窓口に7人から8人を、豊洲シビックセンターの入園係窓口に1人から2人を配置しております。 令和4年度は、窓口での個別相談(548件)や、令和5年4月入所申込で待機となった方への居宅訪問型保育・定期利用保育の案内や育児休業者等への状況確認のための架電(282件)のほか、認可外保育施設の空き状況などの情報収集・提供、初めて保育園を申し込む方などを対象とした案内動画の区ホームページ上での公開などを行いました。 令和5年度からは、電話による個別相談を新たに開始するとともに、新型コロナの影響で近年実施できておりませんでした、初めて保育園を申し込む方などを対象とした出張説明会も再開したところです。 上記のとおり、毎年度業務実績を把握しながら、業務内容の見直しや拡充を図っているところであり、今後も保育園ナビゲーターの委託事業者と連携しながら、効果的に活用し、保護者の状況に応じたきめ細やかな支援を実施してまいります。	保育課
3	資料6 P2	①-1 就学前児童保護者対象調査及び①-2 小学生児童保護者対象調査について質問です。 今回の区民意向調査は、原則として前回調査の項目を前提とするとのことですが、①-1 就学前児童保護者対象調査及び①-2 小学生児童保護者対象調査の設問に、江東区で実施してほしいサービスについて何う予定はございますでしょうか。設問追加の背景としては、この5年間で他自治体でも様々な子ども関連のサービスを提供しており、江東区に転入された方等からのニーズを可能な限り集めるような調査とすべきだと考えたからです。	前回調査においては、「就学前児童保護者対象調査」及び「小学生児童保護者対象調査」のいずれにも区に対して希望する子育て支援を選択肢からの複数回答または自由回答を頂く設問を用意しました。今回の調査においても同様の設問を設定する予定です。適切にニーズを把握できるよう設問を検討してまいります。	こども家庭支援課